平成 26 年 11 月 10 日

各 位

< 不動産投資信託証券発行者名>

Re ジャパンリアルエステイト投資法人 代表者名 執行役員 寺澤 則忠 (コード番号 8952)

<資産運用会社名>

ジャパンリアルエステイトアセットマネジ・メント株式会社 代表者名 代表取締役社長 片山 浩 問合せ先 執行役員企画部長 吉田 竜太 TEL. 03-3211-7921

分配金のお受け取りに関するお知らせ

当投資法人の分配金につきましては、第1期(平成14年3月期)から第14期(平成20年9月期)についてはその支払い開始日から満10年を経過した時点で消滅時効を迎え、また、第15期(平成21年3月期)以降については当投資法人規約第32条第2項の定めに従い、満3年を経過した時点で除斥期間を経過することとなります。(注)

従いまして、当投資法人の第6期(平成16年9月期)の分配金につきましては、支払開始日である平成16年12月10日から満10年を経過した平成26年12月10日に消滅時効を迎え、第20期(平成23年9月期)の分配金につきましては、支払開始日である平成23年12月14日から満3年を経過した平成26年12月14日に除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

分配金のお受け取りは、当投資法人の投資主名簿等管理人である三井住友信託銀行株式会社の営業時間内となり、同社の休業日にはお受け取り手続きができませんので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

また、第7期(平成17年3月期)及び第21期(平成24年3月期)以降の分配金につきましても同様に消滅時効を迎え、除斥期間を経過することにより、お受け取りの権利が消滅いたしますのでご注意ください。

(注) 事務処理の円滑化を目的として、平成21年3月17日開催の投資主総会にて 除斥期間を満3年とする規程の新設を決議しております。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先: 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間 土・日・祝祭日を除く9時~17時)

以上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。